

その他の卸売業におけるはさまれ巻き込まれ災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	9～10	馬鈴薯倉庫からフォークリフトにて馬鈴薯を運送会社のトラックに積み込む作業時に、本人がリフト（プラッター）運転中に左足を車外に宙ぶらりんに出し、トラック後部との間隔を確認せず、トラック後部のラバー部分と接触して、足が挟まれ、左足脛を骨折した。	30～49	
1	17～18	巻取カットの作業補助をしていて、クランプリフトに挟まれてしまった。	56～29	10
1	3～4	当社、販売所キャベツを積んだパレットをリフトにて移動中、キャベツを置きバックした際、左後部で作業していた被災者の左足子指を、リフトの左後部タイヤにて轢いてしまった。	51～29	10
1	17～18	スリムカートに荷物を満載にした状態で手前に引いたところ、予想以上に勢いよく動き、右足の甲の上に車輪が乗っかり負傷した。帰宅後に湿布を貼り様子を見ていたが、徐々に腫れ上がり、足も赤色から青色に変わり痛みが増した。	37～299	100
1	16～17	当社構内荷受け場に於いて、お客様の車を誘導中、バックしてきた同僚の運転するフォークリフトと衝突して転倒し、左足首を右後輪に踏まれ、圧挫傷した。	28	—
1	13～14	商品回収中、商品をパッカー車に投入している際、左手を挟まれて、指を骨折した。	32～29	10
1	13～14	倉庫内で酒のパレットを降ろすときに樽とパレットの間に手を挟んで潰した。	59	30～

				49
1	2~3	注文の入った機械の整備中に機材のカバー部分を上に引き開いていた。機械下部の整備をしていて立ち上がる際、カバーの蝶番に手を触れていたため、カバーが閉まり、左手差指を負傷した。	38	1~ 9
1	13~ 14	出張先の現場敷地内でトラックの荷物を下ろす際、トラックのあおりを開けた時、あおりとトラックの荷台の間に左手を挟んでしまい左手の第5指をケガした。	29	1~ 9
1	8~9	営業所にて、廃棄物の入った袋を分別エリアに運ぶため、フォークリフトに袋の取っ手をセットする作業中、取っ手がはずれたので手で持って支えていたところ足が滑り、左足先をフォークリフトの左側前輪に踏まれ負傷した。	33	1~ 9
2	9~10	倉庫内にて鋼板製外壁材をロール成形機にて成形中、ロールに汚れがあった為に除去作業としてロール回転しながらタオルを使用して清掃していた。タオルがロールに巻き込まれ、同時に着用していた手袋も巻き込まれた。	45	10 ~ 29
2	15~16	不要のダンボールを回収中に、パッカー車で巻き取り中にパッカー車の巻き取り部分に左手の小指、薬指を挟んでしまい負傷した。自力で会社まで帰ってくる途中で貧血のような状態になり、帰社途中で待機してもらい途中で救急車を呼んで従業員2名が対応した。	47	10 ~ 29
2	11~12	当社食肉加工場で、ミートチョッパーを用いて挽き肉にする作業中、原料が機械に詰まり、それを取り除こうとした瞬間、右手人差し指と中指が機械に巻き込まれ切断した。	27	10 ~ 29
2	9~10	倉庫内で発泡スチロール箱の積み上げ作業中に、箱が落下しそうになったので、両手で支えた時、製品梱包の縛り口に右手小指が挟まって、脱臼し、靭帯を損傷した。	57	30 ~ 49
2	18~19	倉庫内でフォークリフトの横に乗っていて走行中に降りようとして右側後輪に右足を轆かれた。	30	10 ~ 29
2	13~14	冷凍おにぎり製造工場内で、成型作業中に成型機で指を挟み負傷した。傷病部位は右親指である。	31	30 ~

				49
2	16~17	倉庫内出入口付近で果樹園雨除け資材のアーチパイプ曲げ加工を3名にて作業をしていた。原管（直管：19φ×2140mm）の汚れ拭き取りを被災者が行い、作業者がベンダー（曲げ機）による曲げ加工を担当し、加工後の製品結束を行う。得意先車両が倉庫出入り口に停車した時、担当の被災者と作業者がリフトにて資材の積み込みに向かう。被災者は積み込み作業に注意を払いつつ作業を継続したが、原管に添えていた右手袋がベンダー回転部に巻き込まれ、中指切断と人差し指の先端を損傷する。	44	—
2	16~17	本社検収場残糸取エリアにて、残糸巻取機で糸管に付着している残糸を巻取機械にかけて、処理している時、巻取機から外れた糸管を拾おうとした折に、巻取り部分から地面に垂れた糸が左手人差し指に絡み、そのまま身体ごと巻取機芯棒部分に巻き上がった。その際に機械の縦柱に右足脛下部が接触し裂傷を負った。	67	1~ 9
3	8~9	就業先工場内にて、ベルトコンベアで流されている野菜（玉葱）の腐っている部分を確認し、取り除く作業を行っているとき、全長3mほどのベルトコンベアが設置されている作業場にて腐りを取り除く業務を行うときは、高さ約1mほどの台に乗って作業を行うのだが、ベルトコンベア上の野菜を取り扱うので、地上での作業より多少バランスが必要な状態で勤務することとなり、ベルトコンベア上に流れている野菜を取る際に手袋が機械に巻き込まれ、ローラーまで持っていかれた。	54	30 ~ 49
3	11~12	施設敷地内のビニールハウス前で木材を軽トラックに運搬中、足元の雪が沈み体のバランスを崩して左膝を捻って転倒し、歩行が困難となった。	41	—
3	13~14	海苔の判別作業中、判別用機械の吸入口に詰まった海苔を取り除こうと機械を停止しないまま吸入口に手を差し入れた際、吸入口のベルトコンベアと機械の間に指先を挟まれ、右手中指を負傷した。	36	10 ~ 29
3	7~8	当社の駐車場内において、運送事業者が運搬してきたコンベヤベルトをトラックの荷台から下ろそうとフォークリフトの爪上に載せ替え作業をしていた際に発生した。コンベヤベルトの中心にロープをかけ、当社社長が運転するフォークリフトでその方向へ引き寄せようとした瞬間、コンベヤベルトが被災者側に倒れ込み、その下敷きとなり負傷した。牽引ロープのフッキングポジションが低すぎたこ	59	1~ 9

		と、第一・第二当事者両者の安全確認不足、低い安全意識、更には事業所内での安全教育不足等が当該事故の主原因と考えられる。		
3	11~12	工場南側の下屋下において、パレットを移動するため、フォークリフトをバックしたところ、安全確認の不足により、後方を移動していた職員の右足先をフォークリフト右後輪でひいてしまい、怪我をさせた。	65	10 ~ 29
3	8~9	1階東側車路にて、コンテナ台車を設置するため、台車を引いて移動していたところ、誤って右足が台車に巻き込まれ、アキレス腱を負傷した。	35	100 ~ 299
3	11~12	会社構内でトラックから落ちた金属片を清掃中、トラックに資材積載中のフォークリフトが回転バックしてきて、後部車輪に左足甲の部分を接触し、轢かれて負傷した。	49	10 ~ 29
3	14~15	リサイクルセンター構内にて、金属の仕分け作業中に廃棄物の中に混入していた強力な磁石に指を挟まれ負傷した。	69	10 ~ 29
3	15~16	社内工場にて納付後の整備中に下側ローラーに巻き込まれ、左手中指の爪と爪側の指を欠損し、薬指と小指を骨折した。	44	1~ 9
3	9~10	作業場で新人の実習生にトラックへ製品を積み込む作業を教えている時、誤って左手小指を製品（15kg位の冷凍小魚）ではさんで負傷した。	20	10 ~ 29
3	10~11	引取先構内で積込作業中、バックヤード出入口扉に右足をはさみ負傷した。	43	10 ~ 29
3	10~11	社内にて裁断機で作業中、誤って左手人差し指をいっしょに裁断機に入れてしまい、出血した。	26	10 ~ 29
3	0~1	冷蔵センターにて商品を納めてシャッターを閉める時、巻き込み式シャッターを閉める時にシャッターの隙間に指を入れたまま閉めてしまった。	64	1~ 9

3	9~10	当工場内の再生資源物のプレス機の周りの掃除を終え、支柱と扉の間に手を掛けて、プレス機の台座に戻ろうとした時に、丁度、圧縮物によって使う攪拌機を出し入れする扉が開き扉はレールに沿って開閉されるが、開くと扉と支柱には隙間が殆どないため、扉と支柱に挟まれて、左手の親指を除く4指を複雑骨折した。	67	10 ~ 29
4	14~ 15	選別コンベアーで新聞を選別している時、コンベアーのローラーの所にはさまった新聞を取ろうとして手を入れ、ローラーに手が挟まった。通常はブロアーという物を使って風を出し、その風で挟まった新聞をとり除いている。又、やむをえず手でとる場合は、緊急停止ボタンを押してコンベアーが完全に止まった状態で行うことになっているが、ブロアーも使わず、運転も停止しない状態で手を入れて挟んだ。	43	1~ 9
4	8~9	当社作業場において、カプセルフォークリフトの点検作業中、リフトから降りようと扉を開け、降りた後、右手で扉を閉めた時に不注意で左手を扉が閉まってくる箇所置き立っていた為、左手が扉に挟まり負傷した。	45	1~ 9
4	16~ 17	常温倉庫でフォークリフトを運転し、バックしている時に勢いがつきすぎてブレーキを掛けたが、制動距離が長く、とっさに止めようと左足を出したためゲートポールとフォークリフトの間に足を挟んだ。	43	100 ~ 299
5	17~ 18	給油所内でSS業務中、お客様の車の運転席ドアを閉めようとしたところ、お客様もドアを引いたため右手親指をドアに挟んでしまった。	19	—
5	10~ 11	客先で、フォークリフトの荷降ろし作業の手伝いをしていた時に本来爪カバーを降ろす場所に不注意で足を置いてしまい爪カバーが落下し怪我をした。	47	10 ~ 29
5	16~ 17	当社倉庫内において、ホイストにて鉄パイプ4本（長さ5.5m）を吊り上げ移動中、パイプの先が地面に着いてしまい、吊り上げていたパイプがずれたため、被災者が支えた際にパイプとパイプの間に左手薬指を挟んだ。	43	10 ~ 29
5	11~ 12	作業場内で個別フィルム包装する機械のフィルム交換の際、誤って機械に指を挟んでしまい、右手人指し指先端を切断した。	52	30 ~ 49

5	8~9	板硝子加工工場にて、硝子パレット（800kg積）を専用台車にセットした上で運搬している際に台車の車輪が何かに突っ掛かり、硝子パレットのみが転倒した。その際に台車を移動していた被災者の右足がパレットのアンクル部の下敷きになり負傷した。	30	50 ~ 99
5	11~12	工場内で直径8cm、長さ5mのステンレス材を切断機で作業する際、40秒~50秒間隔で両手を添えて製品を受け取るところを、集中力が薄れており、受け取るタイミングを逃した。製品が落下しそうになった為、とっさに手を差し出したところ約30cm下に置かれている台のエッジ部分と製品の切り口との間に右手中指を挟まれた。その際、安全のために着用していた皮手袋が破れ、右手中指等関節内側周辺を負傷した。	19	30 ~ 49
5	8~9	市場内の冷蔵庫へ商品を取りに行き、用事を思い出し戻ろうと振り返った時に、弊社の従業員が脇見運転してバックしていたリフトに轢かれた。	46	10 ~ 29
5	8~9	お客様の圃場にて、田植機の苗のせ台の横送り不良部分を修理しようとしたところ、回転部が急に動き、左手が巻き込まれ、左手親指付け根に切傷を負った。	46	1~ 9
5	10~11	ホイストクレーンを使用し鋼材置き場にある丸棒（長さ6m、重量約1.7t）を移動させるため、ワイヤーをフックに掛けた。丸棒を吊り上げる際には、本来はストッパーの外に出て吊り上げる作業を行うべきところを、惰性で作業を続行したため右足が残ったままとなり、吊り上げた丸棒の下側にあった別の丸棒が安全靴を履いた右足に乗ってきたため、足を置いていた鋼材（丸棒）との間に右足を挟まれた。	43	10 ~ 29
6	9~10	得意先である駐車場に車を止め、クリニックへ納品後、空のオリコンを片付けようと開けていた車のスライドドアに左手をかけ、右手でオリコンを片付けようとしたところ、駐車場が傾斜していた影響でスライドドアが閉まり、背後に植え込みがあったため身動きがとれず、左手指を挟んでしまった。	54	500 ~ 999
6	8~9	当社工場にて添加物の混合作業中、誤ってブレンダーの機械のスイッチを押してしまい、上半身（特に左腕部分）が挟まれ、怪我をした。	51	10 ~ 29

6	10～ 11	事業所倉庫で商品のピッキング作業中に発生した。新しくピッキングした商品を、既にピッキングし終えた商品のパレットに移す際に、3列ある商品列の真中に載せようとしたが、足元が悪かったためバランスを崩した。その際、左側商品の上に左手の小指を載せていたため、捻って負傷したものである。	57	10 ～ 29
6	17～ 18	工場内にて、鉄板3枚（5×20）を玉掛けし、地切の際に荷振れを起こし、後ろにある鉄板と吊荷に右足を挟まれて負傷した。	64	50 ～ 99
7	15～16	倉庫内にて在庫機械の移動中に在庫機械と地面の間に指をはさみ、小指の粉碎骨折。	31	10 ～ 29
7	11～12	商品補充室にて、荷物が載ったパレットを、ハンドリフトを用いて運んでいる時に、方向転換をしようと切り返した際、荷物が重く、勢い余ってハンドリフトのタイヤで左足人差し指を踏んでしまい、骨折と診断された。	39	100 ～ 299
7	14～ 15	フォークリフトに乗車していたところ、所属長からの仕事上の指示が原因で言い争いになった。業務に戻るため一旦言い争いを終わらせて、所属長がフォークリフトを前進させたとき、右足を踏まれてしまった。その際、安全靴は着用していたが、安全靴に守られていない箇所を骨折した（右足踝骨骨折）。	56	100 ～ 299
7	10～ 11	納入先での搬入作業中、トラックのリフトに右足の親指を挟まれた。	54	10 ～ 29
7	16～ 17	プレス場でトラックの荷物を降ろし終わったとき、トラックのアオリを上げようとした際に指をアオリの鉄と鉄の間に入れ、上げようとしたときにアオリのロックがかかっておらず、そのまま指を挟んでしまった。	38	10 ～ 29
7	13～ 14	回収先でダンボール回収時に、鉄門を開け閉めしたとき、鉄門に右手人差し指を挟み負傷した。	42	30 ～ 49
	16～	会社敷地内で同僚にユンボのオペレーション指導をしていたとき、同僚がユンボ運		30

7	17	転中に、被災者が何かの拍子に躓き、左足をコンボに踏まれ、親指以外の指が粉碎した。	65	～ 49
7	9～ 10	営業所構内で出荷作業をしていた際に、沓脱石（60cm×30cm×H30cm、重量約30kg）をパレットからパレットへ移そうとして横滑りさせていたとき、右手人差し指を石とパレットで挟み負傷した。	63	10 ～ 29
9	13～ 14	会社敷地内で、トラックの荷台のアオリを閉めようとしていたところ、フォークリフトの前輪で足を踏まれた。	38	10 ～ 29
9	21～ 22	店舗の裏の荷捌き場付近から1.5m四方の台車で商品を納品置き場に運搬していた際に、台車のタイヤ部分が道の段差に引っ掛かってしまい、そのまま台車が倒れて該当者の左足が挟まれ、左足小指を打撲・変形した。	29	30 ～ 49
9	14～ 15	倉庫内（ピッキング場）で電動パレットジャッキにて後退・旋回した際に、配置されている他の製品（パレット）と電動パレットジャッキのステップ部分に右足を挟み負傷した。	20	100 ～ 299
9	11～ 12	作業場に於いてプレス作業に従事中、落下踏板のタイミングを誤っての事情の下に負傷したことを現認した。	63	10 ～ 29
9	11～ 12	現場にて、納品の順番待ちのため社用車のトラックを停車させ、車外で現場監督と打ち合わせをしていたところ、サイドブレーキの引きが甘かったためトラックが前進した、止めようとして車の前に行ったところ、前方に停車していた別の4tトラックとの間に挟まれ、右胸を強打した。	62	1～ 9
9	11～ 12	当社の危険物倉庫内で奥のドラム缶を取り出す為、手前のドラム缶を動かすスペースを作ろうとしていた時に、ドラム缶とドラム缶で指を挟んだ。	37	—
9	7～8	トラックに積み込んでいた生餌（15kg）を荷下ろしする際、重ねている生餌と生餌の間に左手薬指を挟んでしまい骨折した。	46	10 ～ 29
		会社敷地内において、倉庫からカート台車をトラックまで引いて来たが、後方から		10

10	7~8	来たカート台車に追いつかれそうになり、慌ててカート台車の正面に立ち、後ろ向きでカー杯台車を引っ張った事が原因で、左足中指が台車の車輪に轢かれ、左足中指を骨折したもの。	34	~ 29
10	11~ 12	当社顧客の倉庫前で、当車の回収車（パッカー車）後方で、リフトに一度停車してもらいダンボールを2,3束パッカー車に積み込んでいたところ、急にリフトが前進してきたので、ストップと呼びかけたが止まりきれず、パッカーとリフトの間に挟まれた。	43	~ 29
10	9~ 10	当社資材置場にて、お客様の4tトラックへ残土、再生砂を積み終わり、荷台の裏フタから、再生砂がこぼれそうになっていた為、フタを直そうとしたが、フタが勢いよく閉まってしまい、フタと荷台に右手示指を挟んでしまった。	69	~ 29
10	7~8	仕事を始める準備段階において、女子トイレ内の換気を行うために、自身の背丈では届かない窓のロックをジャンプして解除しようと試みた際に、ロックの隙間に指が挟まってしまい、自分の体重がそのまま掛かった状態となった為、左手人差し指を骨折した。	52	~ 299
10	7~8	倉庫にて、荷物を片付けている時にリフトと接触、左足を踏まれた。	45	30 ~ 49
10	9~ 10	ベルトコンベアで異音がしたため、確認したところ、缶が挟まっており、電源を切らずに手を入れてベルトとテールローラーに手を巻き込む。電源を切らずに除去作業を行った。	29	10 ~ 29
10	15~ 16	本社倉庫前にて、荷物の積み込み作業中に誤ってフォークリフトとトラックの側面に挟まれる。	31	30 ~ 49
11	12~ 13	当日は朝からコンテナの荷卸し入庫と忙しく、なかなか思うようにピッキングが進まなくエフシールが溜まる状態だった。リフトに乗って、空パレットを3枚重ねて移動した際、1番上のパレットがずれていたのに気付かなくてパレットが棚の支柱に突き刺さり、パレットが押されてきて運転席の間に足が挟まれた。	52	10 ~ 29

11	9~10	工場内において、ショットブラスト機バケットエレベーター取替作業の打ち合せを、ショットブラスト機の前を（機械から1m程離れた場所）機械の方を見ながら取引先としていた際に、作業中のフォークリフトが後方で動いているのに気付かず、バックして来たフォークリフトに体が当たり、転倒したところ左足甲の上をフォークリフトのタイヤが乗り上げ骨折した。	50	10 ~ 29
11	11~12	回収先の倉庫で、箱型の段ボールパレット（1.5m×1.5m×30cm）の積込作業中、踏み台にしていた段ボールパレットが破れて穴があきバランスを崩して巻き込み部に手をつき右手を巻き込まれた。緊急停止板を押しパッカー一部を緊急停止させ、全身の巻き込みは回避したが、右手前腕骨を骨折してしまった。	50	30 ~ 49
11	4~5	工場内にてぶつ切り機を使用し、鳥肉を切っていた際、回転しているぶつ切り機の突起しているボルトに誤って、左腕が当たり負傷した。	78	10 ~ 29
12	9~10	本社冷蔵庫荷捌き場にて、冷凍鮭の出庫作業中、保管パレットの中の冷凍鮭を手鉤で出し、トラック荷台に入れようとしたところ、右手に持った手鉤が冷凍鮭から外れたため、それを左手で支えようとしたところ、トラック荷台と冷凍鮭に左手が挟まれ負傷した。	18	30 ~ 49
12	15~16	電線皮剥き機の掃除およびメンテナンスを行っていたときに、誤ってギアにウエスが挟まり、そのまま手を持っていかれた。普段は電源を入れずにメンテナンスをしているが、なぜか今回に限って、作動させながらメンテナンスをした。	62	10 ~ 29
12	9~10	車両トラックを敷地内で走行し、緩い傾斜地に本人の不注意でサイドブレーキを引かず下車した。トラックはそのまま前方の道路に止まっていた車に向かって下り、気づいた本人がトラックの前に回ってトラックを押さえようとしたが、そのままトラックと前方の車に挟まれた。その際に腰と膝を打撲し、膀胱辺りの動脈が切れて内出血が生じた。	33	1~ 9
12	11~12	衣料の圧縮作業中に圧縮機を操作していたところ、左足のつま先が挟まり、親指の爪が剥がれた。	18	10 ~ 29
		自社工場内において、紙屑が入ったフレコンパックをリフトで移動作業中、フレコ		

12	13~14	ンパックを補佐していた被害者が、フレコンパックから離れる際に体のバランスを崩し、後ろから来たリフトに左足先を轢かれた。その際、反射的に足を抜こうとして、足首を無理に捻り骨折した。	70	30 ～ 49
12	15~16	第1倉庫で角パイプを切断中、15分の休憩後、再び作業を開始した。その際、機械の始動ボタンを押し、機械の駆動部分を覗き込んだところ、バイスと機械本体に挟まれて負傷した。	67	30 ～ 49
12	10~11	会社内にて、自身の持ち場のシャーリングで鉄を切ったとき、右第2・第3指を鉄と機械に挟まれた。	51	10 ～ 29
12	10~11	山林搬出現場にて、伐採の様子を見に行ったとき、林内作業車に原木を積む作業中（他者）、林内作業車の縁に手をかけていたところ、原木が回転して右手の指を挟んだ。	64	10 ～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html